

青木小学校の 不足教室対策に関する報告会

令和8年8月28日（金曜日） 19時から

8月29日（土曜日） 10時から

横浜市教育局事務局

教育環境整備部学校計画課

目次

1. 検討の経過		P. 2 ~ 3
2. 青木小学校の現状		P. 4 ~ 7
3. 通学区域変更（令和8年8月5日施行）の詳細		P. 8 ~ 11
4. 青木小学校の不足教室対策（まとめ）		P. 12 ~ 13
5. 通学区域変更に伴う通学安全対策について		P. 14 ~ 18
6. 中学校通学区域の調整について		P. 19 ~ 23
7. これまでにいただいた主な御意見と本市の考え方		P. 24 ~ 27
8. 参考資料		P. 28 ~ 29
9. 問合せ先		P. 30

1. 検討の経過

「青木小学校」 学校規模適正化等検討部会 設置までの経緯

日 程	内 容
令和6年8月5日	青木小学校学校運営協議会から教育委員会に意見書の提出
令和6年10月11日	青木小学校の不足教室対策に関する説明会の実施

「青木小学校」 学校規模適正化等検討部会

日 程	内 容
令和6年12月12日	第1回（部会運営方法、調査審議事項等の確認）
令和7年3月26日	第2回（施設による対応の検討、通学区域変更案①の提示）
令和7年7月1日	第3回（通学区域変更案②・③の提示）
令和7年10月30日	第4回（通学区域変更案④の提示・具体的な対応策として取りまとめ）
令和8年1月29日	第5回（通学安全に関する要望書案、意見書案を検討）
令和8年3月30日	第6回（通学安全に関する要望書の確定、意見書の確定）
令和8年4月17日	各関係機関への通学安全に関する要望書の提出
令和8年4月28日	横浜市学校規模適正化等検討委員会への意見書の提出

1. 検討の経過

横浜市学校規模適正化等検討委員会

日 程	内 容
令和6年9月15日	令和6年度 第1回（諮問・検討部会の設置）
令和6年12月4日 ～ 令和8年3月17日	令和6年度 第2回、第3回（検討部会経過報告） 令和7年度 第1回、第2回、第3回（検討部会経過報告）
令和8年4月28日	令和8年度 第1回（検討部会からの意見書に基づき審議・答申） ※「想定より子どもの人数の増えることにより、再び青木小学校の教室不足が見込まれた場合のみならず、減少が見込まれた場合においても、柔軟に検討・対策を講じることが望ましい」との付帯意見が付されました。

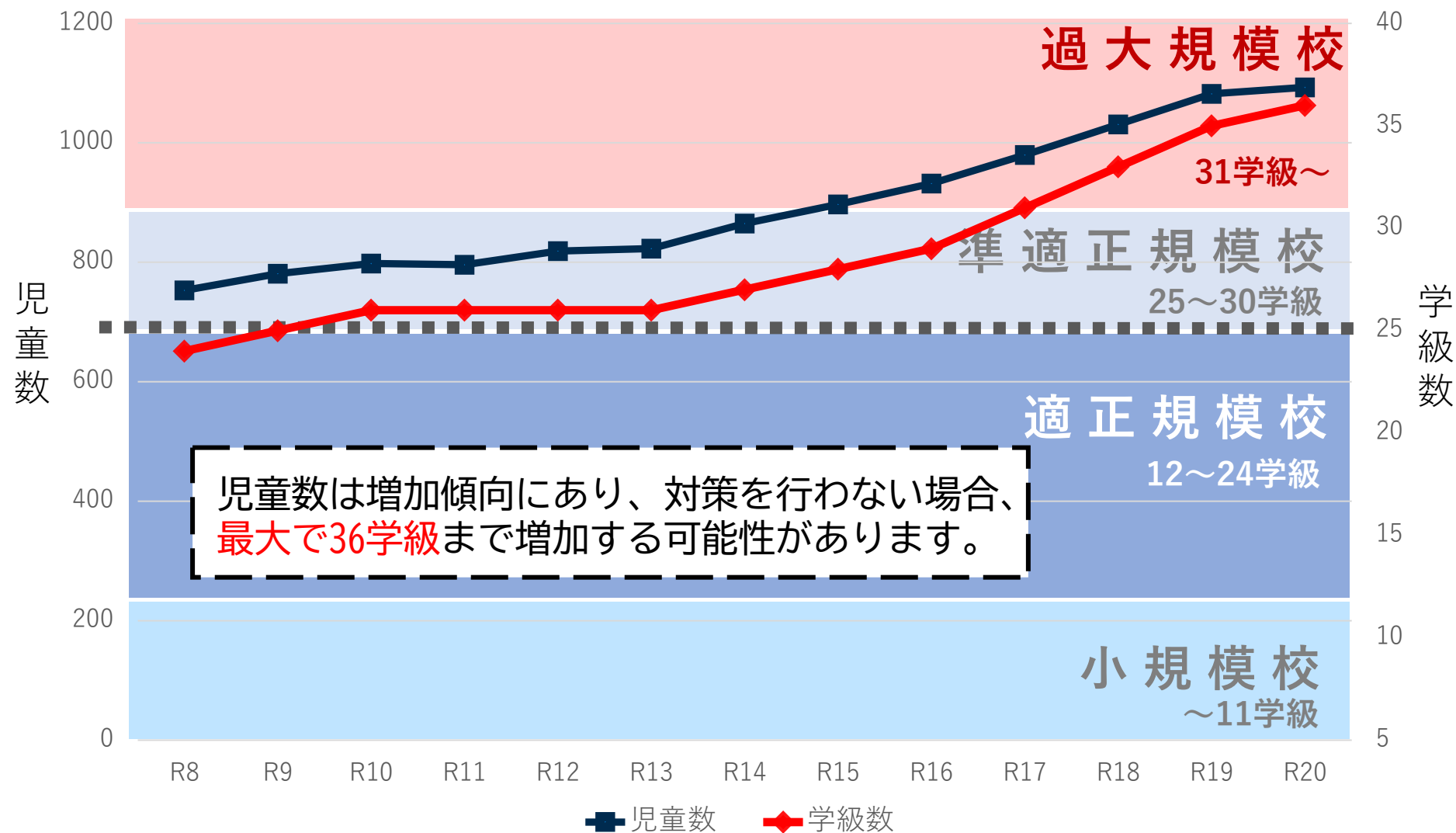
教育委員会会議

日 程	内 容
令和8年5月8日	定例会（横浜市学校規模適正化等検討委員会からの答申に基づき審議・承認）
令和8年7月3日	定例会（通学規則等の改正について審議・承認）

令和8年8月5日 通学規則改正（施行）

2. 青木小学校の現状

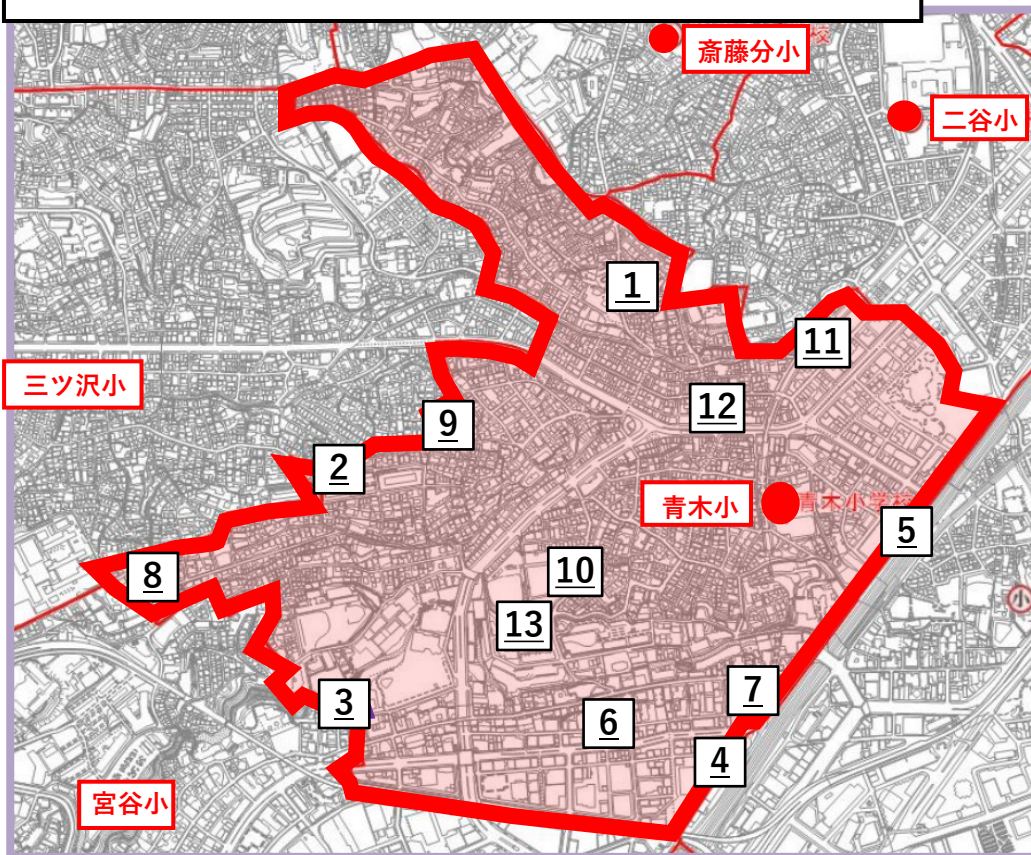
【通学区域変更前】青木小学校の児童数・学級数推移(一般学級)



※ 令和8年度義務教育人口推計を基にしたシミュレーション

2. 青木小学校の現状

学区内の開発物件一覧（通学区域変更前）



…青木小学校通学区域（R8.8.4まで）

① ～ ⑬ …… 把握済の物件（R 8.5時点）

	住宅タイプ・戸数	住所	入居予定
①	共同住宅（新築・70戸）	栗田谷15-11	R 1 2
②	戸建住宅（新築・66戸）	松ヶ丘58-3	R 9 R 1 0
③	共同住宅（新築・61戸）	沢渡4-2	R 9
④	共同住宅（建築済・459戸）	鶴屋町1-41・42	入居済
⑤	共同住宅（新築・200戸）	桐畑2・3-5	R 9 R 1 0
⑥	共同住宅（建築済・60戸）	鶴屋町2-9-15	入居済
⑦	共同住宅（建築済・62戸）	台町8-1	入居済
⑧	共同住宅（新築・36戸）	沢渡54-2	入居済
⑨	共同住宅（建築済・23戸）	松ヶ丘47	入居済
⑩	共同住宅（建築済・98戸）	高島台24-1	入居済
⑪	共同住宅（新築・42戸）	反町4丁目29-9	1 K中心 入居済
⑫	共同住宅（新築・33戸）	松本町1丁目3-1	R 9
⑬	共同住宅（新築・50戸）	高島台25-1	R 9

2. 青木小学校の現状

通学区域変更を**実施しない場合**の青木小学校の児童数・学級数の推計

青木小	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	保有教室
児童数	753	781	798	796	819	823	865	24
学級数	24	<u>25(26)</u>	<u>26</u>	<u>26</u>	<u>26</u>	<u>26</u>	<u>27(28)</u>	

R8個別
児童数
53
学級数
8

学年別	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数
1年	4	4 (5)	5	4	4	4	5 (6)
2年	4	4	5	5	4	4	4
3年	4	4	4	5	5	4	4
4年	4	4	4	4	5	5	4
5年	4	4	4	4	4	5	5
6年	4	5	4	4	4	4	5

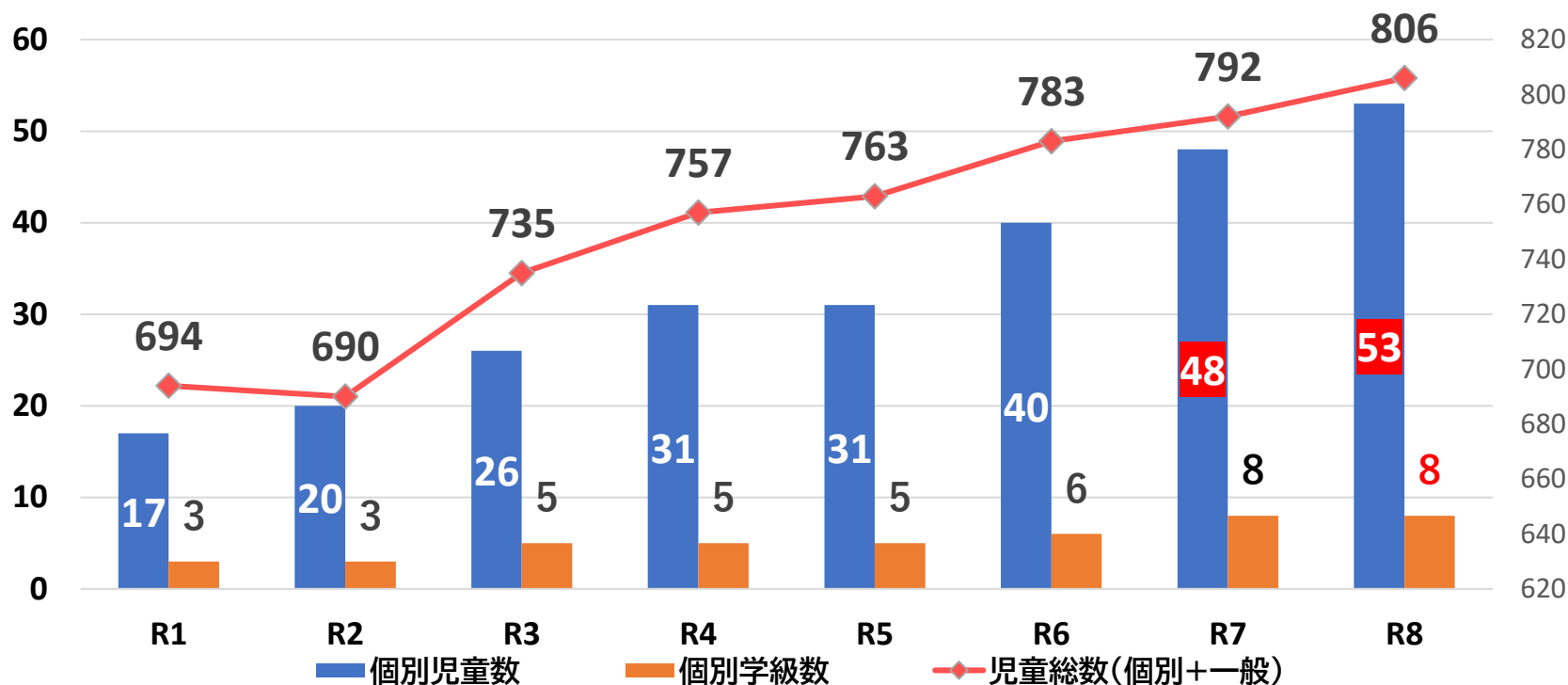
※ 令和8年度義務教育人口推計による公表値をもとに試算。

※ 表中の児童数・学級数は、一般学級の児童数・学級数。R8の児童数は令和8年5月1日現在の在籍者数。

※ 学級数の()内の数字は、各学年児童数1～5人の増により学級数に影響する場合の最大の学級数。

2. 青木小学校の現状

個別支援学級の児童数・学級数と児童総数(一般+個別)の推移



個別支援学級の児童数は、青木小学校の児童の増加と同様、増加傾向にあります。今後、全体の児童数が減少傾向となれば、個別支援学級の児童数の増加傾向についても、一定程度、落ち着くことが想定されます。

※個別支援学級は、在籍する児童の障害の状態や程度に応じた学校教育を行うため、

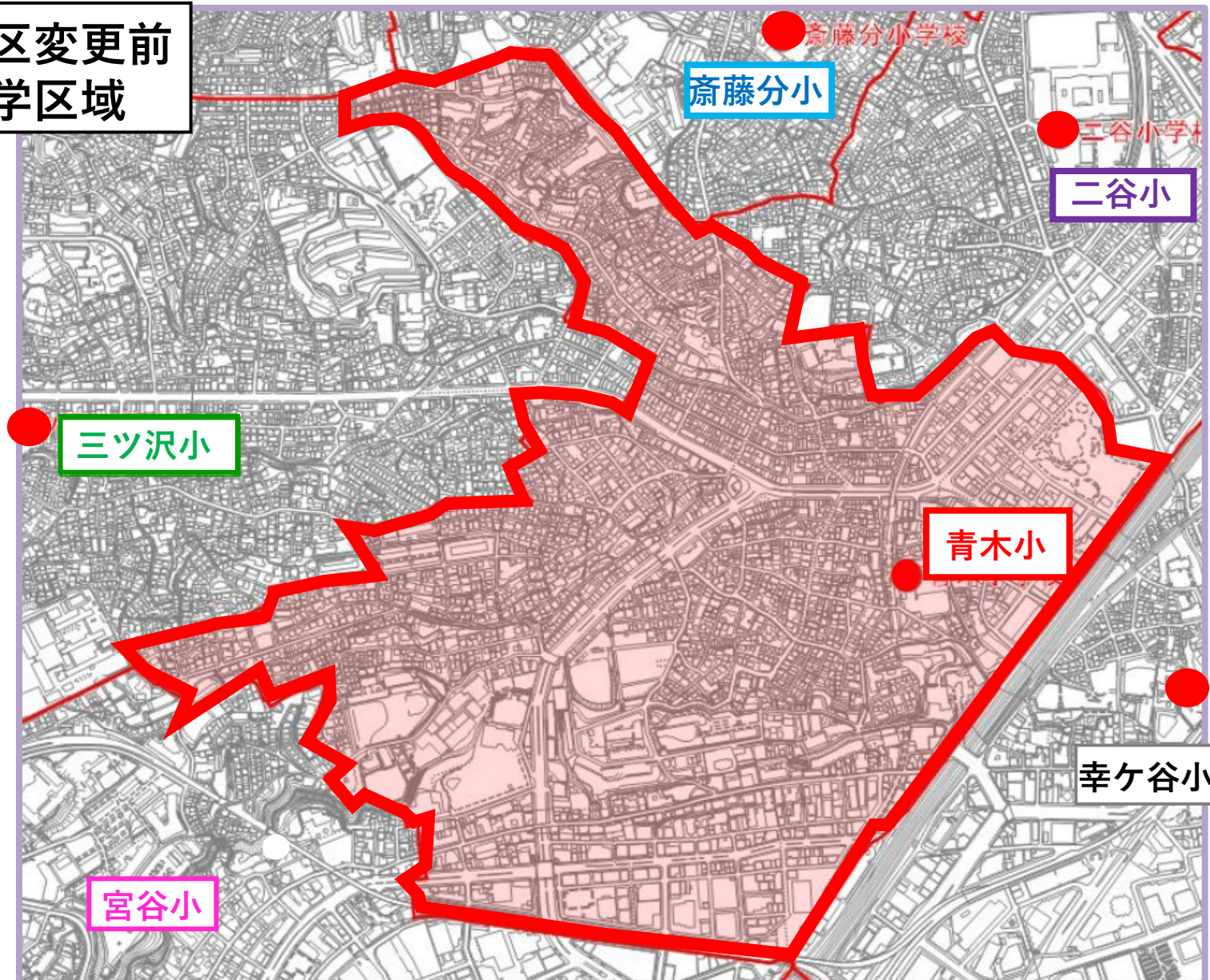
「知的障害」、「自閉症・情緒障害」、「弱視」の種別で学級を分け、原則、児童8人で1学級の編成

3. 通学区域変更（令和8年8月5日施行）の詳細



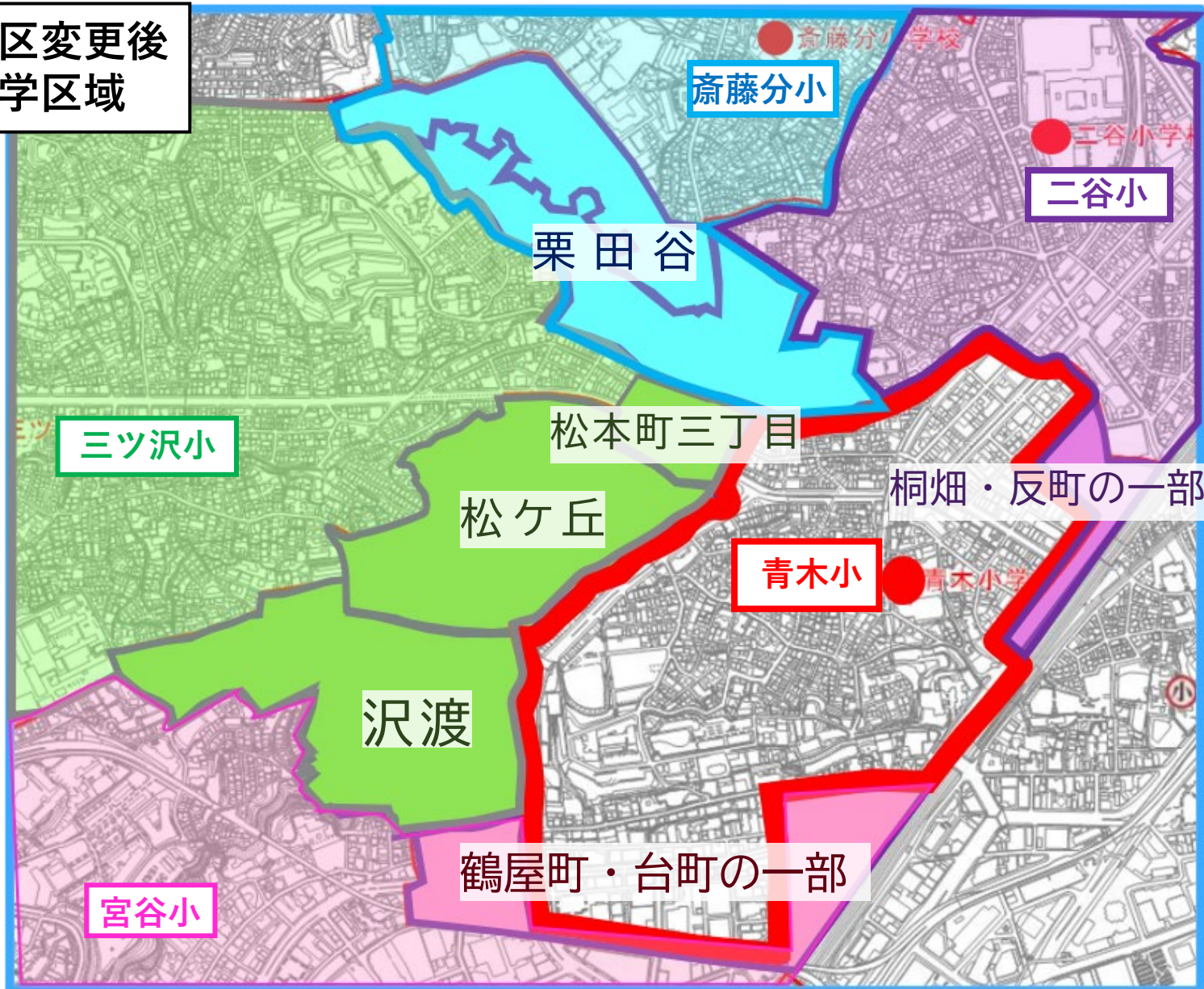
横浜市

学区変更前
通学区域



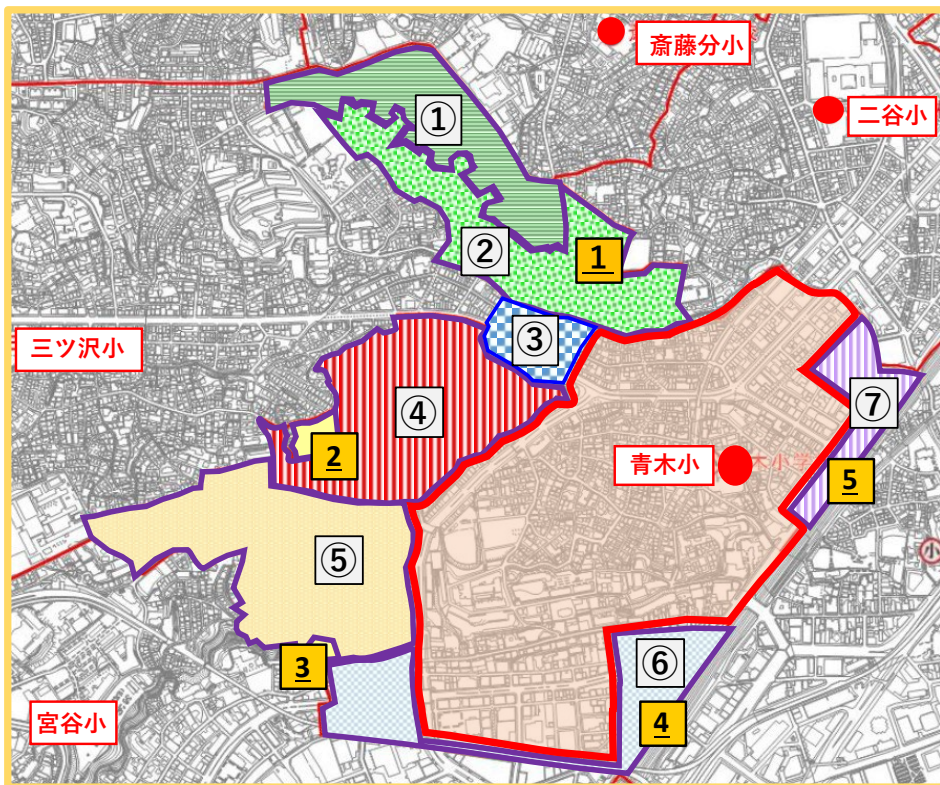
3. 通学区域変更（令和8年8月5日施行）の詳細

学区変更後
通学区域



3. 通学区域変更（令和8年8月5日施行）の詳細

【通学区域変更となる対象地域図】



【特別調整通学区域設定地域（指定校変更含む）・就学先】

	対象地域	通学区域変更 特別調整通学区域	
		(指定校)	(受入校)
①	栗田谷	斎藤分小	青木小
②	(①北・②南) ※ ①の物件を除く		
③	松本町3丁目	三ツ沢小	青木小
④	松ヶ丘 ※ ②の物件を除く	三ツ沢小	青木小
⑤	沢渡 ※ ③の物件を除く	三ツ沢小	青木小
⑥ ※1	鶴屋町・台町（一部） ※ ④の物件を除く	宮谷小	青木小
⑦ ※2	桐畑・反町（一部） ※ ⑤の物件を除く	二谷小	青木小

【特別調整通学区域が設定されない住所地・就学先】

	住宅タイプ・全戸数	住所地	入居見込年	指定校
①	共同住宅（新築・70戸）	栗田谷15-11	R10年度	斎藤分小
②	戸建住宅（新築・66戸）	松ヶ丘58-3	R9年度～	三ツ沢小
③	共同住宅（新築・61戸）	沢渡4-2	R9年度	宮谷小
④	共同住宅（建築済・459戸）	鶴屋町1-41・42	入居済（一部）	宮谷小
⑤	共同住宅（新築・200戸）	桐畑2・3-5	R9・10年度	二谷小

※1 鶴屋町・台町の一部の詳細

鶴屋町一丁目、台町1, 6, 8, 9, 台町11-1～11-19
鶴屋町三丁目、台町のうち六角橋第394号線以西の地域

※2 桐畑・反町の一部の詳細

桐畑2・3, 反町一丁目1, 8

3. 通学区域変更（令和8年8月5日施行）の詳細

通学区域変更後の青木小学校の児童数・教室数の推計

（令和8年度義務教育人口推計）

青木小	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	保有教室	R8個別
児童数	753	751	738	721	711	693	708	24	児童数
学級数	24	24(25)	24	24	24	23(24)	23(24)		53
									学級数
									8

学年別	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数
1年	4	4	4	4	4	3 (4)	4
2年	4	4	4	4	4	4	3 (4)
3年	4	4	4	4	4	4	4
4年	4	4	4	4	4	4	4
5年	4	4	4	4	4	4	4
6年	4	4 (5)	4	4	4	4	4

※ 表中の児童数・学級数は、一般学級の児童数・学級数。R8の児童数は令和8年5月1日現在の在籍者数。

※ 学級数の（ ）内の数字は、各学年の一般学級の児童数の1～5人の増により、学級数に影響する場合の最大の学級数。

4. 青木小学校の不足教室対策（まとめ）

不足教室対策の実施内容

1. 令和8年8月5日から新たな通学区域が施行

対 象 令和9年4月以降に入学となる新小学1年生
規則改正（令和8年8月5日）以降に、対象区域に転入される小学生

2. 特別調整通学区域（※）を設定する地域は、指定校の変更を行った上で、設定。 （特別調整通学区域の設定期限は現時点で設けない）

※特別調整通学区域：就学・入学する際、指定校と受入校のいずれかを選択することが可能な通学区域

3. 今後、新たに「指定地区外就学制度」を利用して青木小学校へ就学する場合は、下記の該当理由を除き、原則として受入れを制限する。

- ・ 兄弟姉妹に関する要件（兄弟姉妹が青木小学校在学中に限るもの）
- ・ 通学等に支障がないことを前提とする引っ越しに関する一部の要件（※）

※一部の要件

自宅の新築や改築等で、青木小学校の通学区域外へ一時的に引っ越す場合
学年途中で青木小学校通学区域内に引っ越す予定があり、あらかじめ青木
小学校への通学を希望する場合

4. 青木小学校の不足教室対策（まとめ）

不足教室対策の実施内容

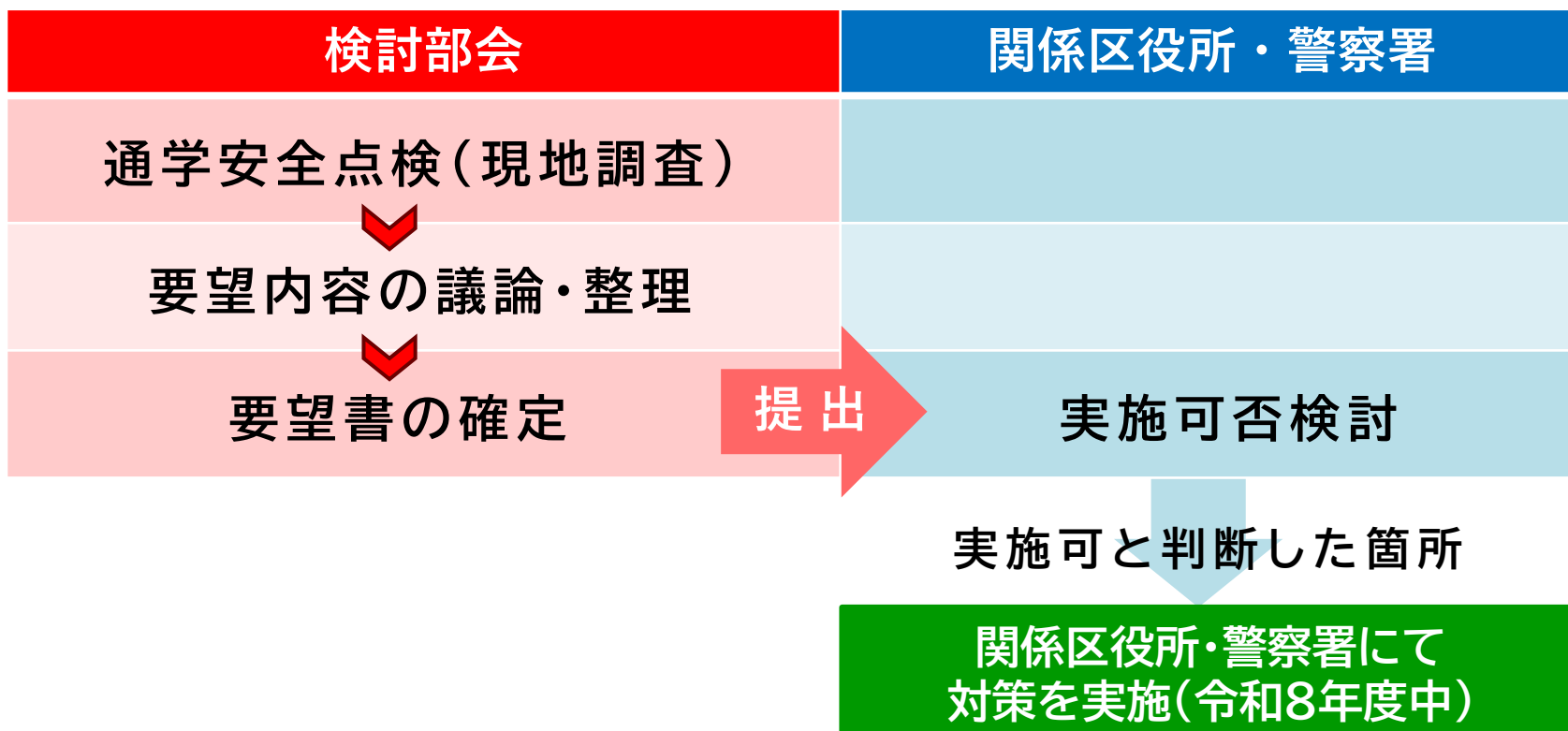
4. 小学校における通学区域変更を考慮し、関係する中学校についても、通学区域調整（指定校の変更・特別調整通学区域の設定等）を行う。
5. 下記の状況が見込まれる場合、特別調整通学区域の“解除”等の調整を行う。

- ・ 青木小学校の教室不足が見込まれた場合
 - ・ 青木小学校の周辺校において教室不足が見込まれた場合
6. 特別調整通学区域の解除または、設定等の調整を行うする場合、地域住民への影響の大きさも考慮し、教育委員会事務局は対応を実施する年度の前々年度中（対応を実施する約2年前を目途）に必要な調整・周知を行う。
7. 青木小学校の児童数の増加により教室不足が見込まれた場合のみでなく、減少が見込まれた場合にも柔軟に検討・対策を講じる。

5. 通学区域変更に伴う通学安全対策について

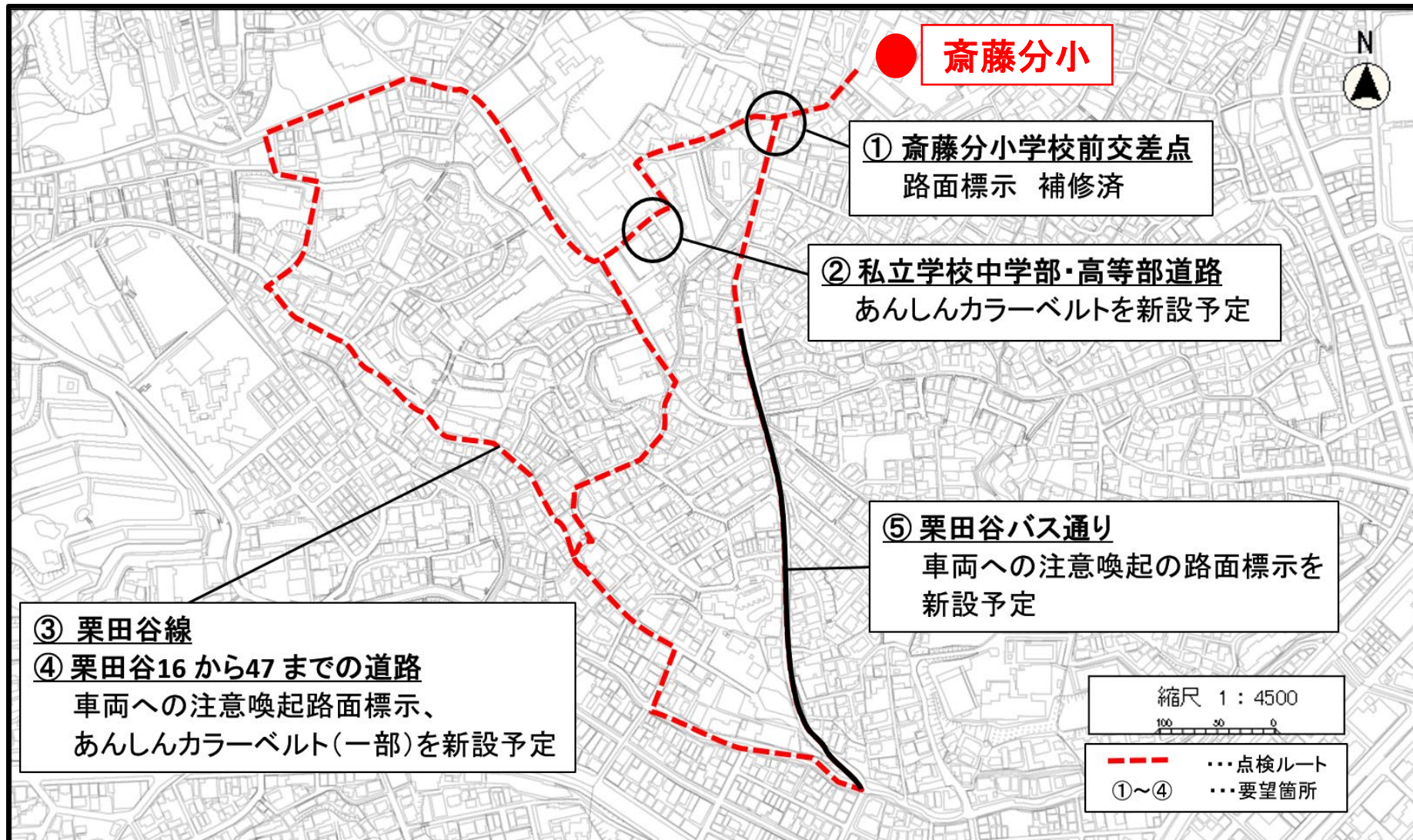
通学区域変更に伴い、検討部会にて、新たに想定される通学路に係る通学安全対策について検討を行い、関係区役所・警察署へ要望書を提出しました。実施可能と判断された箇所は、今年度中に実施される予定です。

【通学安全対策に係るこれまでの経緯】



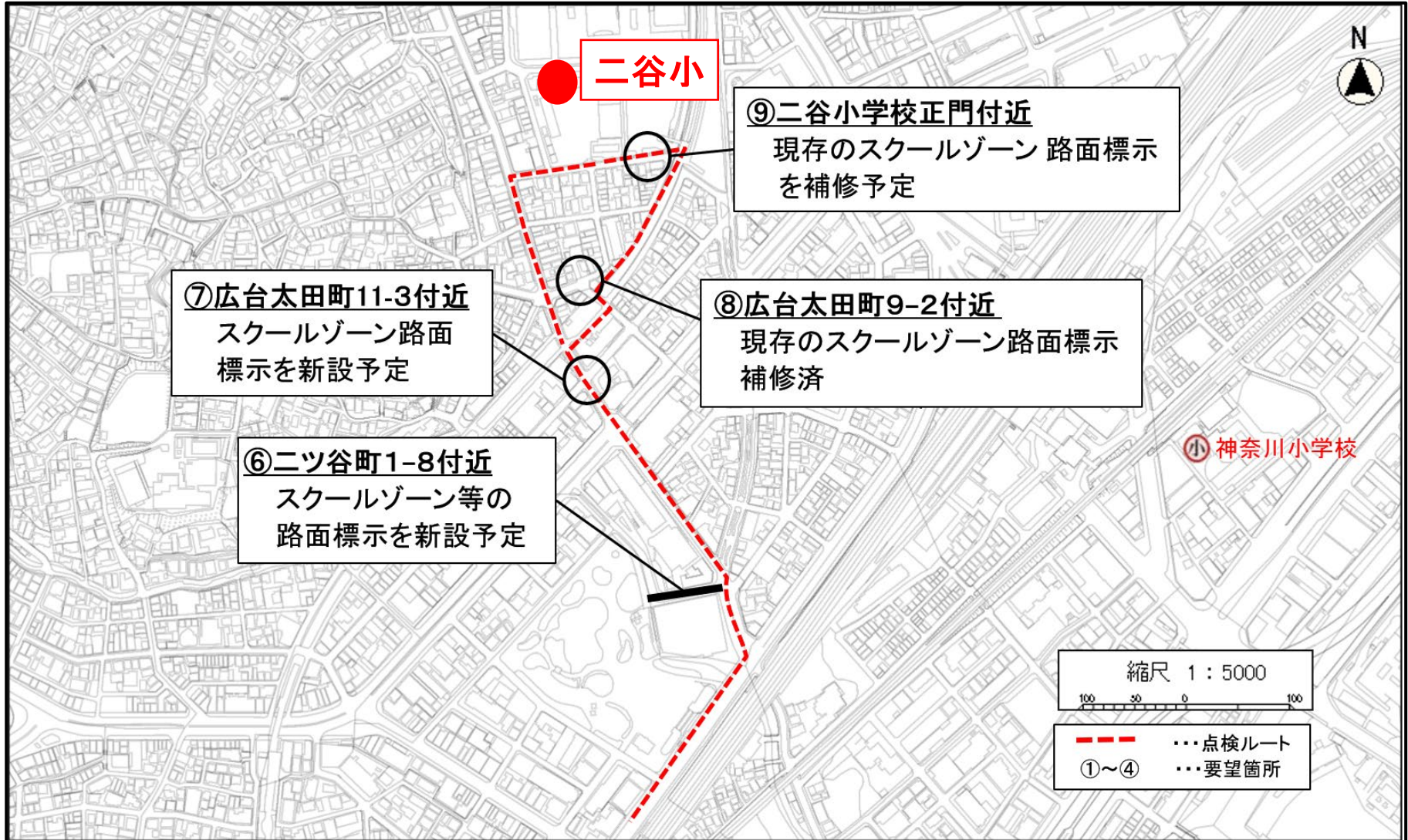
5. 通学区域変更に伴う通学安全対策について

斎藤分小学校周辺



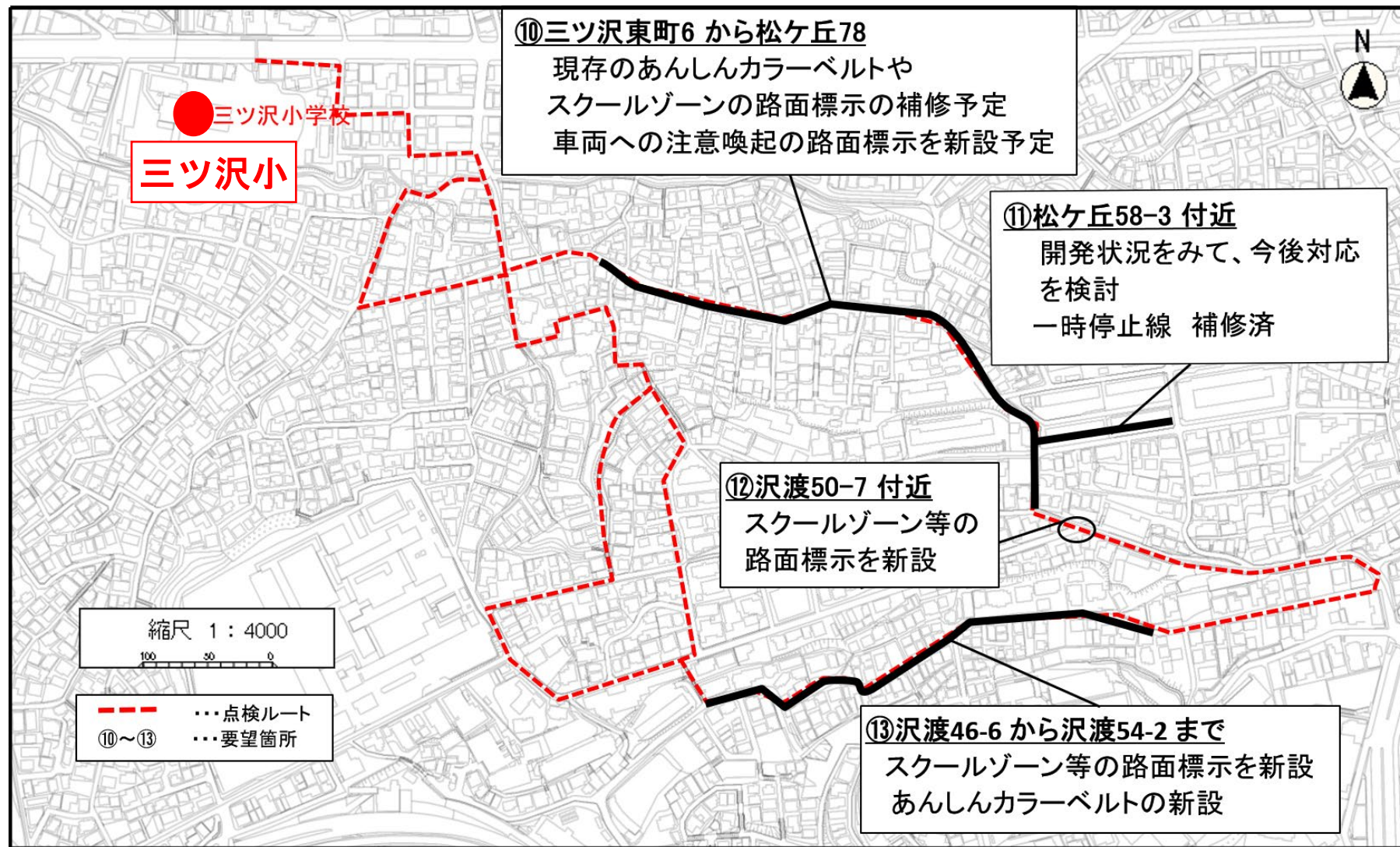
5. 通学区域変更に伴う通学安全対策について

二谷小学校周辺



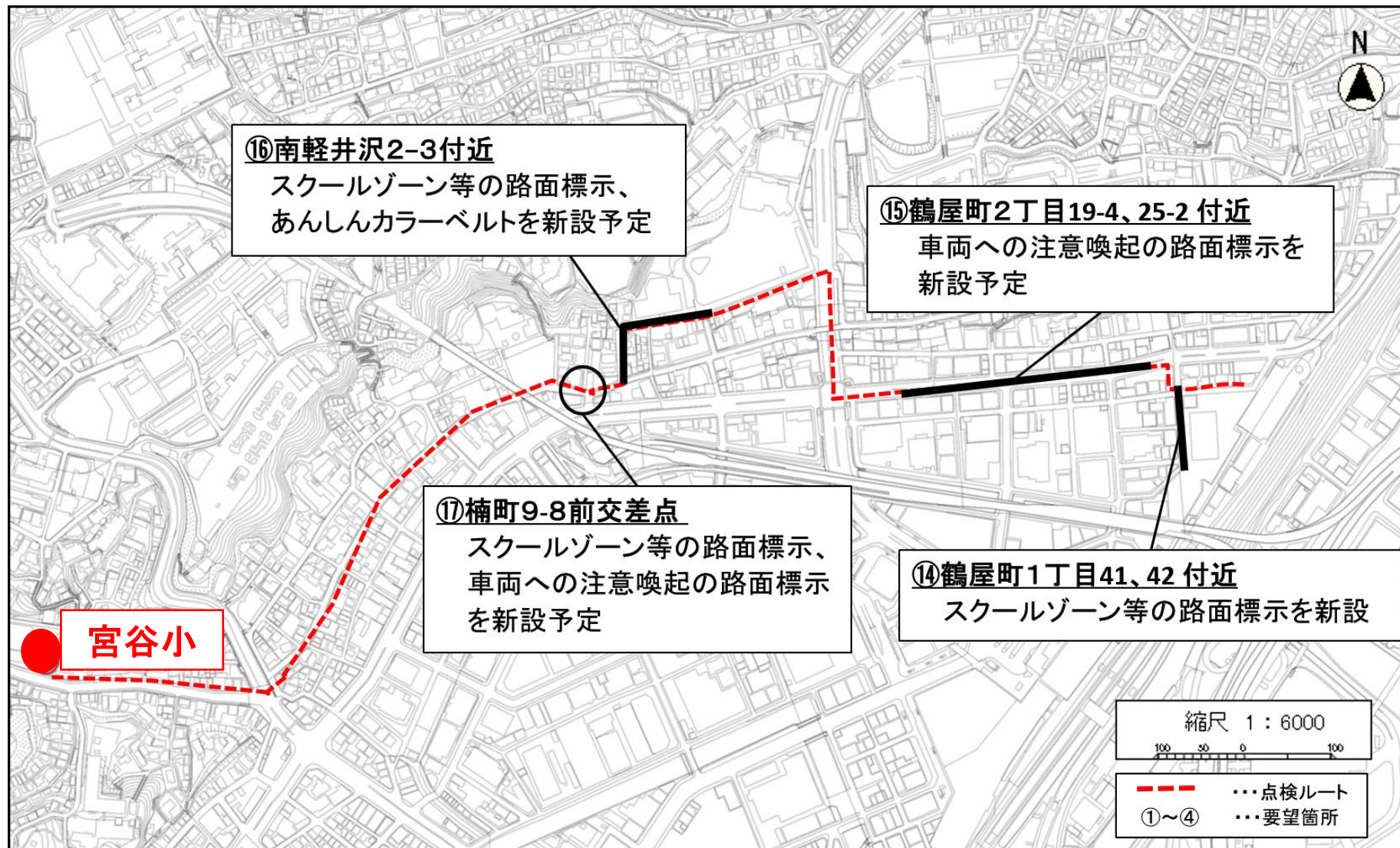
5. 通学区域変更に伴う通学安全対策について

三ツ沢小学校周辺



5. 通学区域変更に伴う通学安全対策について

宮谷小学校周辺



6. 中学校通学区の調整について

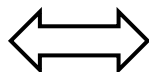
青木小学校を含む周辺校の通学区変更に伴い、関係する中学校の通学区（就学先）についても通学区変更等を実施する予定です。

通学区変更及び特別調整通学区が設定にあたっては、検討部会からの意見書に記載がされている通り、小学校の友人関係等に考慮した変更等となるよう、実施します。

【例】「青木小学校」から「三ツ沢小学校」へ通学区変更となる地域

三ツ沢小学区内地域

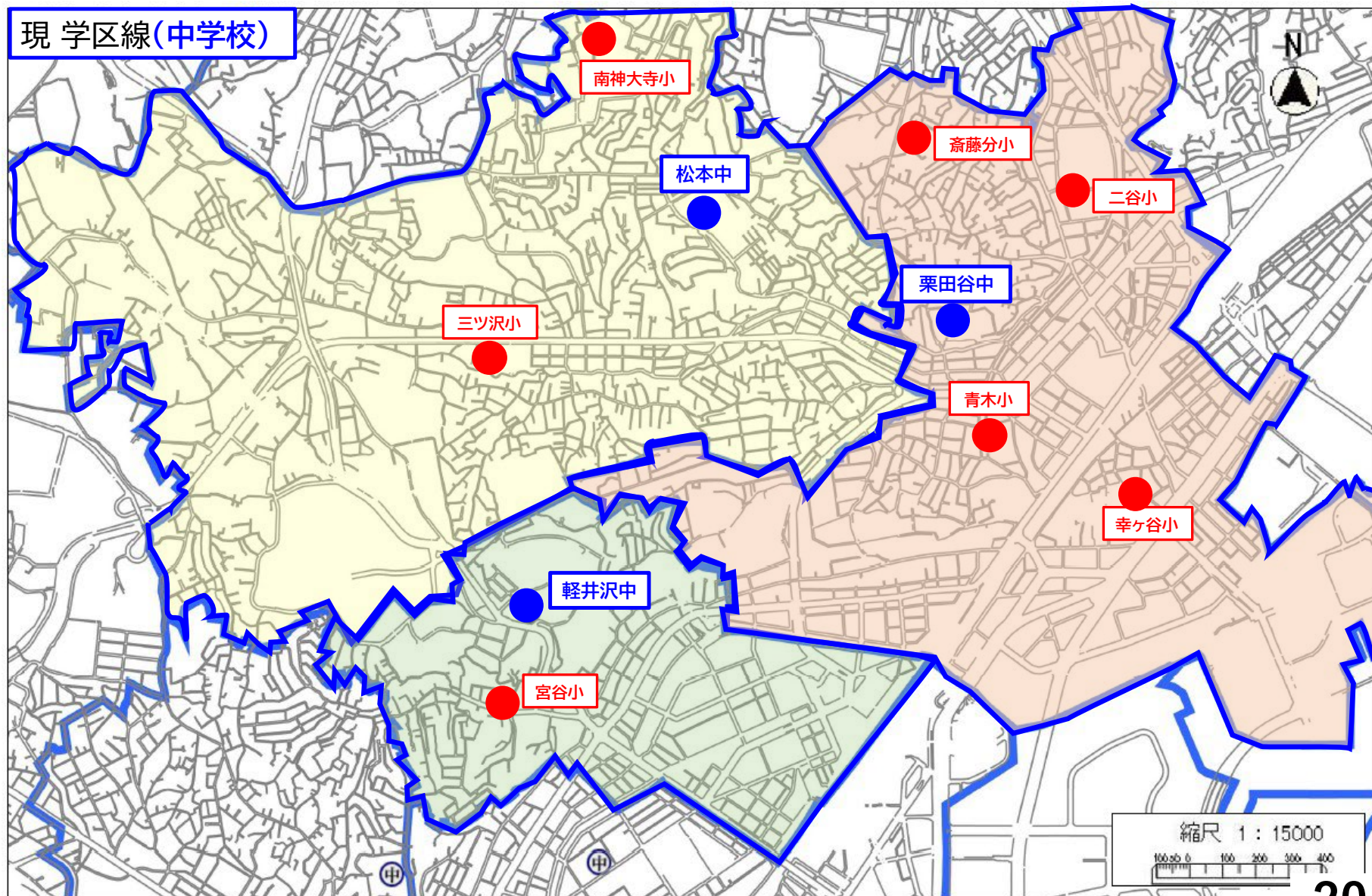
現 行	
小学校	三ツ沢小
中学校	松本中



青木小から三ツ沢小へ学区変更となる地域

	現 行	変 更 後 (案)
小学校	青木小	三ツ沢小 (青木小)
中学校	栗田谷中	松本中 or 栗田谷中

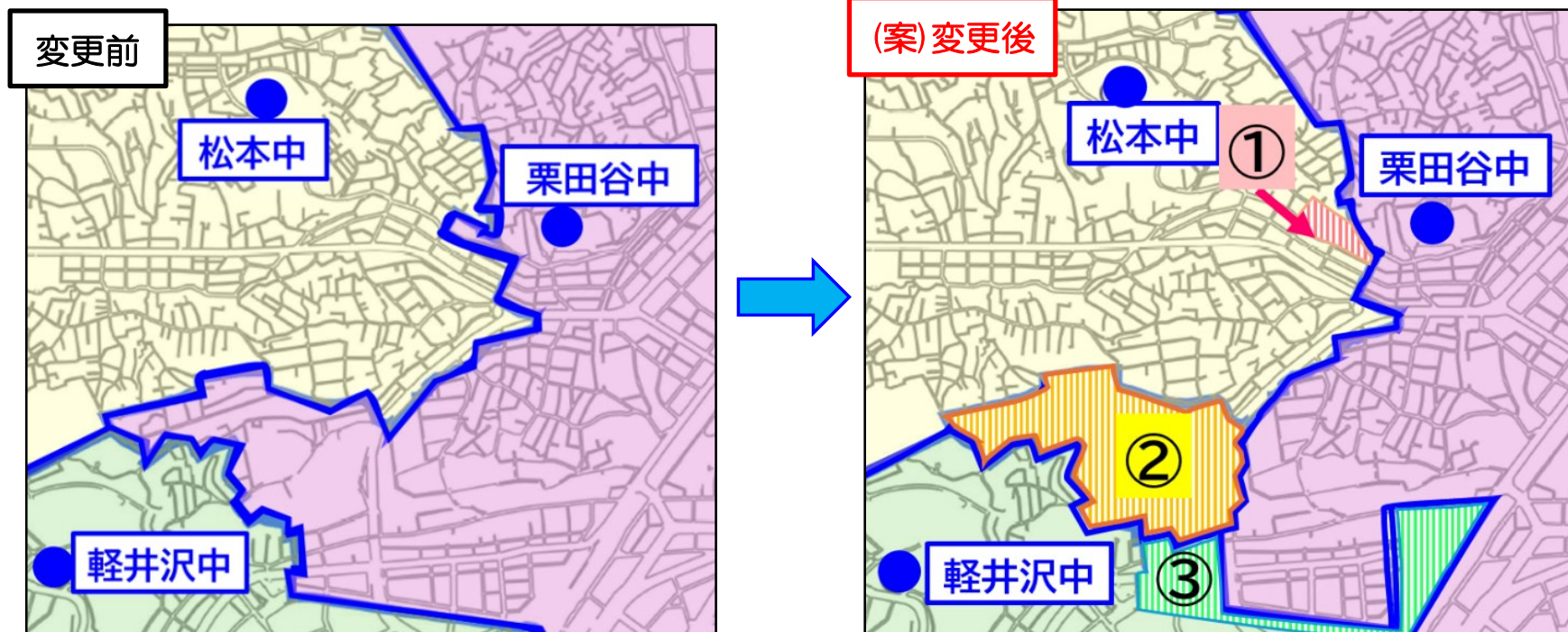
6. 中学校通学区の調整について



6. 中学校通学区域の調整について

通学区域調整の対象地域図(予定)

※①～③の住所の詳細は次のページに記載



中学校の通学区域の変更及び特別調整通学区域の設定時期(予定)

- ・ 令和8年11月中旬頃を予定

新たな通学区域の対象となる生徒(中学生)

- ・ 令和8年11月中旬頃以降に各中学校の通学区域内に転入する生徒
- ・ 令和9年4月以降に新中学1年生となる生徒

6. 中学校通学区の調整について

通学区調整対象地域の詳細及び就学先中学校一覧(案)

【中学校】 通学区変更対象地域一覧		【変更前】 小学校学区	【変更後】 小学校学区		【変更前】 中学校学区	【変更案】 中学校学区	
			指定校	受入校		指定校	受入校
①	栗田谷 1~10、 14-1~14-4	青木小	斎藤分小	青木小	栗田谷中	栗田谷中	松本中
	栗田谷15-12~15-52	青木小	斎藤分小	青木小	栗田谷中	松本中	栗田谷中
	栗田谷15-11	青木小	斎藤分小	—	栗田谷中	松本中	—
②	沢渡(4-2を除く)	青木小	三ツ沢小	青木小	栗田谷中	松本中	栗田谷中
③	沢渡4-2	青木小	宮谷小	—	栗田谷中	軽井沢中	—
	鶴屋町1丁目41、42	青木小	宮谷小	—	栗田谷中	軽井沢中	栗田谷中
	鶴屋町1丁目(41、42を除く) 鶴屋町3丁目32以降 台町 1、6、8、9 11-1~11-19、15以降	青木小	宮谷小	青木小	栗田谷中	軽井沢中	栗田谷中

6. 中学校通学区域の調整について

これまでの検討状況及び今後のスケジュール

時 期	調 整 事 項 等
令和8年5～6月	【実施済】 関係中学校（3校）の学校運営協議会にて説明
令和8年8月17日 ～令和8年9月9日まで	【実施中】 「お知らせ」を通学区域調整対象地域へ全戸配付 対象地域から意見等の募集
令和8年10月下旬 ～令和8年11月上旬	【予定】 通学区域変更の方針決定及び周知 （お知らせの配付・市HP）
令和8年11月中旬(予定)	【予定】 中学校の通学区域に係る規則改正 （特別調整通学区域の設定を含む）

7. これまでにいただいた主な御意見と本市の考え方



横浜市

- ① 毎年、自分のこどもが青木小に就学できるか不安を抱えたままになる。
保護者向けへの周知方法を検討してほしい。

(本市の考え方)

仮に特別調整通学区域等を解除する場合には、当該年度の2年前を目途に対応を行います。周知方法等の対応については今後、検討してまいります。

- ② 青木小学校が恒常的に教室不足とならない見込みとなった場合、今回、学区変更した地域を青木小学校の学区に戻してほしい。

(本市の考え方)

仮に青木小学校の児童数及び学級数が減少し、元の学区に戻すことが恒常的に可能な見込みとなった場合の対応については、必要な検討・調整を行ったうえで、適切に判断してまいります。

7. これまでにいただいた主な御意見と本市の考え方



横浜市

③ 通学区域変更を行う前に、学区外からの児童の受け入れ（指定地区外就学）を制限することが先決ではないか。

（本市の考え方）

指定地区外就学については、検討部会においても議論が行われており、今後の指定地区外就学の運用において、青木小学校の施設状況を踏まえ、兄弟姉妹に関する要件や引っ越しに関する一部の要件（※）を除き、原則として受け入れを行わない方針としています。

なお、本通学区域変更の検討における推計値には、今後、指定地区外就学によって上乗せとなる児童数は、含めておりません。

※一部の要件

- ・ 学年途中で青木小学校学区内に引っ越す予定があり、あらかじめ青木小学校への通学を希望する場合
- ・ 自宅の新築・改築等に伴い、青木小学校の通学区域外へ一時的に引っ越しをする場合

7. これまでにいただいた主な御意見と本市の考え方



横浜市

- ④ 通学区域の変更・調整を行うことなく、仮設校舎（プレハブ）や増築棟を建設する等のハード面による対応はできないのか。

（本市の考え方）

青木小学校に仮設校舎や増築棟を建設することについては、検討部会開催中に検討を行いました。

その結果、青木小学校の敷地条件等により工期が長期化し、不足教室となる年度までに建設が困難なこと、増築棟を建設することにより、工事中および工事施行後も学校運営（体育、学校行事等）に課題が生じることから、ハード面（施設面）での対応は困難と考えています。

7. これまでにいただいた主な御意見と本市の考え方



横浜市

⑤ なぜ、鶴屋町1-41番地を特別調整通学区域に含めないのか

(本市の考え方)

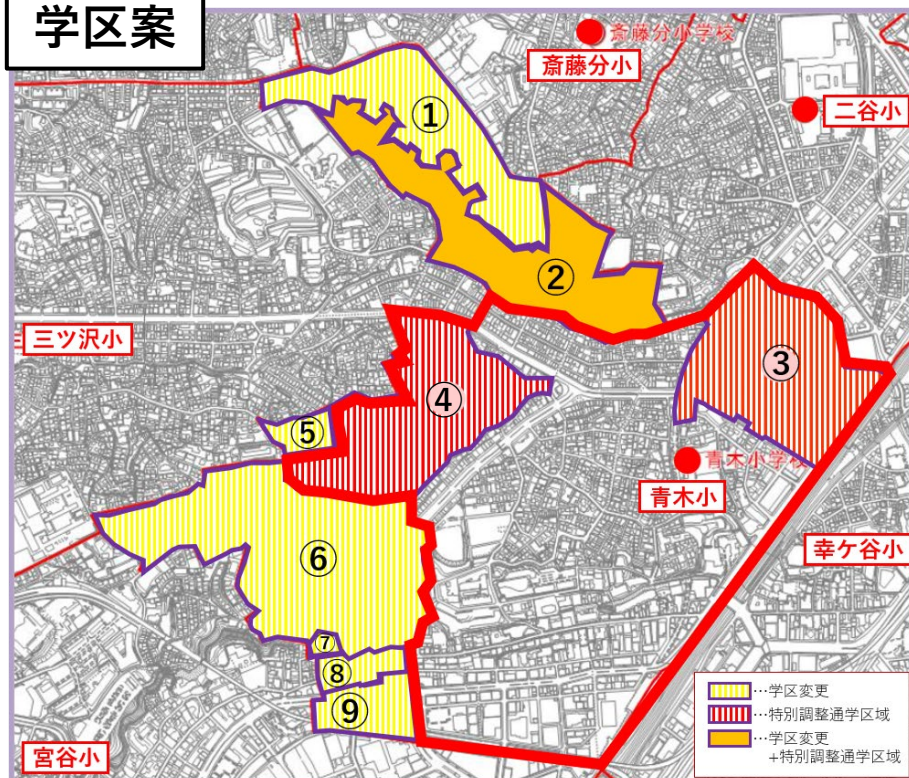
当該地は令和6年度より、入居が開始されていることから、宮谷小学校・青木小学校のいずれかの学校を選択できる「特別調整通学区域」を設定することも検討いたしました。

① 今後、当該地の空き住戸に入居が進んだ場合

② 当該地に居住する全ての幼児・児童が青木小学校への就学を選択した場合
青木小学校の教室が不足する見込みとなったことから、今後、建設が予定されている物件と同様、特別調整通学区域は設定せず、通学区域変更を行いました。
なお、当該住所地を含む青木小学校の通学区域及び就学の在り方については、毎年度作成される「義務教育人口推計」の結果も踏まえながら、引き続き検討を行ってまいります。

8. 参考資料 通学区域変更案①・②

学区案



・学区変更の対象地域一覧

	検討対象地域	変更案 (通学する学校)	
①	栗田谷北	斎藤分小	
②	栗田谷南	斎藤分小	二谷小
③	反町	青木小	二谷小
④	松ヶ丘	青木小	三ツ沢小
⑤	松ヶ丘 (JR松ヶ丘寮跡地)	三ツ沢小	
⑥	沢渡	三ツ沢小	
⑦	沢渡 (社会福祉会館跡地)	宮谷小	
⑧	台町の一部 (六角橋第394号線以西)	宮谷小	
⑨	鶴屋町3丁目の一部 (六角橋第394号線以西)	宮谷小	

(1) 通学区域変更案①

特別調整通学区域（③・④）を除き、就学先を青木小学校から他校へ変更する案

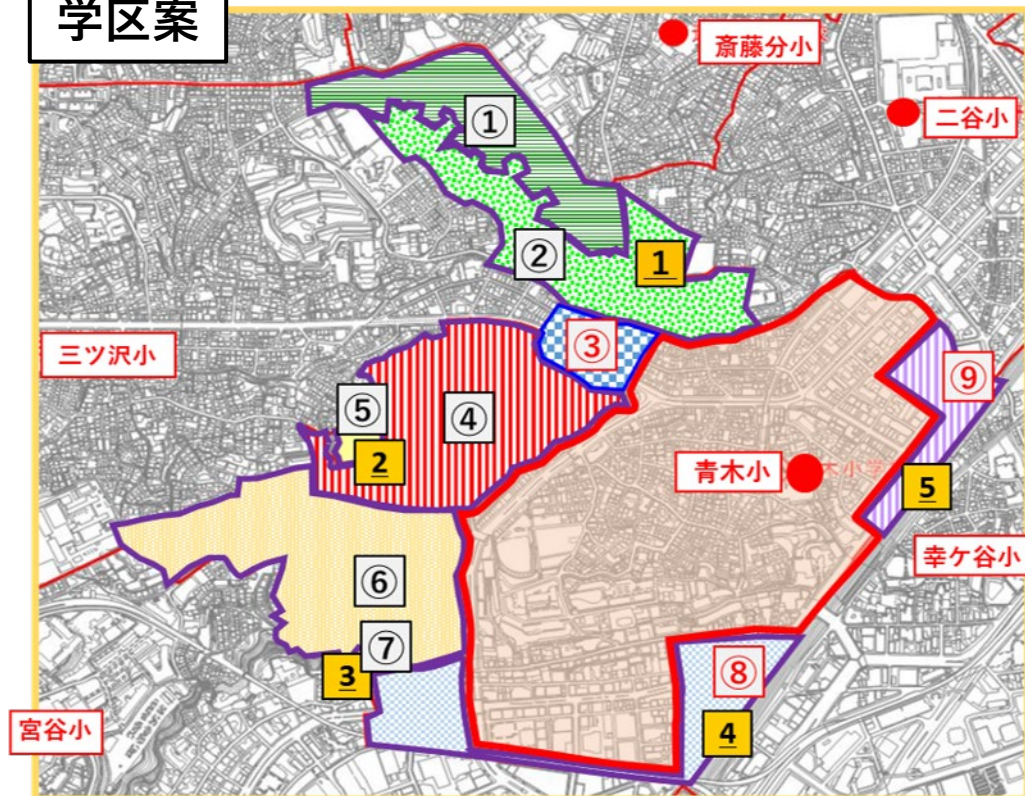
(2) 通学区域変更案②

通学区域変更を実施するまでの間、経過措置（3～6年程度）を設ける案

⇒ 青木小学校における不足教室の解消に至らず。

8. 参考資料 通学区域変更案③

学区案



(1) 通学区域変更案③

- ・対象地域を拡大(③・⑧・⑨)
 - ・学区変更となる住所地を指定(令和9年度～)
- ⇒経過措置を講じることが可能。その後、学区内の
幼児・児童数の減少等により、経過措置を設けない、
「通学区域変更案④」を提示し、採用

・経過措置の対象/対象外の地域一覧

	対象地域	経過措置期間		経過措置期間終了後	
		(指定校)	(受入校)	(指定校)	(受入校)
①	栗田谷北	齋藤分小	青木小	齋藤分小	
②	栗田谷南	齋藤分小	青木小	齋藤分小	二谷小
③ ※新規	松本町3丁目	三ツ沢小	青木小	三ツ沢小	青木小
④	松ヶ丘	三ツ沢小	青木小	三ツ沢小	青木小
⑤	松ヶ丘 (JR松ヶ丘駅跡地)	三ツ沢小 ※経過措置の対象外です(②の物件と同一)		三ツ沢小	
⑥	沢渡	三ツ沢小	青木小	三ツ沢小	
⑦	沢渡 (社会福祉会館跡地)	宮谷小 ※経過措置の対象外です(③の物件と同一)		宮谷小	
⑧ ※新規	鶴屋町(一部) 台町(一部)	宮谷小	青木小	宮谷小	
⑨ ※新規	桐畑(一部) 反町(一部)	二谷小	青木小	二谷小	

・通学区域変更となる住所地(令和9年度～)

	住宅タイプ・全戸数	住所地	入居見込年	指定校
①	共同住宅(新築・70戸)	栗田谷15-11	R10年度	齋藤分小
②	戸建住宅(新築・66戸)	松ヶ丘58-3	R9年度～	三ツ沢小
③	共同住宅(新築・61戸)	沢渡4-2	R9年度	宮谷小
④	共同住宅(建築済・459戸)	鶴屋町1-41・42	入居済(一部)	宮谷小
⑤	共同住宅(新築・200戸)	桐畑2・3-5	R9・10年度	二谷小

9. 問合せ先

担当局課	電話	メールアドレス
教育委員会事務局 学校計画課	671-3252	ky-kanagawa2024@city.yokohama.lg.jp

青木小学校の不足教室対策に係る検討経過及び検討部会ニュース等については、横浜市教育委員会事務局のホームページにて公表しています。

また、本日の配付資料及び実施報告についても、同ホームページにて公表する予定です。

【市ホームページURL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/aoki-husoku.html>

